

(仮称) 幼保連携型認定こども園 みどりの風こども園_新築工事
の建設にかかる工事入札参加業者募集要項

令和 8 年 6 月 5 日 (金)

(仮称) 社会福祉法人 世三
理事長 中本 久美

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、和泉市認定こども園等整備補助金を活用して実施するため、関係法令及び和泉市の公共工事における手続きに準拠した取扱とするほか、この要項によるものとします。

1. 入札に付する事項

| | |
|--------------|--|
| 入札方法 | 制限付一般競争入札 |
| 工事発注者 | (仮称) 社会福祉法人 世三 理事長 中本 久美 |
| 募集開始日 | 令和 8 年 6 月 5 日 (金) |
| 工事名 | (仮称) 幼保連携型認定こども園みどりの風こども園_新築工事 |
| 工事場所 | 和泉市万町 243-1 の一部、244 の一部 |
| 完成期限 | 令和 9 年 3 月 1 日 (月) |
| 工事概要 | 構造 木造一部鉄骨造 規模 平家建 延床面積 981.91 m ² 種類 建築工事一式、各種設備工事一式、外構工事一式 |
| 前払金及び部分払いの有無 | 前払い：なし 部分払い：あり |
| 予定価格の事前公表 | なし |
| その他 | 最低制限価格 あり(公表なし) 一括下請負は一切認めない |

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしていること。

- ①地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しない者
- ②建設業法第 3 条による許可を受けている者
- ③入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者
- ④和泉市又は大阪府から入札参加停止措置を受けていないこと
- ⑤和泉市又は大阪府から入札参加除外の措置を受けていないこと
- ⑥正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者であること
- ⑦対象工事に係る設計業務等の受注者でなく及び当該受注者と資本もしくは人事面において関連

がない者

- ⑧当法人の役員、若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人理事会の理事長又は理事が特別の利害関係を有する業者でない者
- ⑨以下のいずれにも該当しない者
 - 1) 個人及び法人の役員等が、暴力団員であると認められる
 - 2) 個人及び法人の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる
 - 3) 個人及び法人の役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず暴力団又は暴力団員に対して、金品、物品その他財産上の利益を不当に与えたと認められる
 - 4) 個人及び法人の役員等が、暴力団又は暴力団員と飲食や旅行を共にするなど、社会的に非難されるべき関係を有している
 - 5) 個人及び法人の役員等が、下請契約、資材・原材料の購入契約その他の契約に当たり、その契約の相手方が有資格者であるかどうかにかかわらず、1の項から4の項までのいずれかに該当する者であると知りながら、当該契約を締結したと認められる
- ⑩建設業法第15条に基づく建築の特定建設業許可を有していること
- ⑪建設業法施行規則18条の2に規定する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の**建築一式工事総合評点(P)が1000点以上**(審査基準日から1年7月を経過していない)または和泉市建設工事業者格付要綱第4条に規定する等級格付で2026～2027年度の**第一希望工種が建築一式で等級がAランク**であること
- ⑫大阪府下に本店または支店を有する総合建設業者であること
- ⑬過去の経営状況において、財務実績の良好な者
- ⑭当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士又は、一級施工管理技士の資格を有すること
- ⑮会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始の申し立て又は再生手続開始の申し立てがなされていない(但し会社更生法にあっては更生手続開始の決定また民事再生法にあっては再生手続の決定を受けているものは可)こと
- ⑯プレハブ建築専門業者・ハウスメーカーでないこと
- ⑰大阪府暴力団等排除措置要綱に掲げる排除措置の対象者に該当しないこと
- ⑱大阪府が定める入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係等のある複数の者の同一の入札への参加制限に該当しないこと
- ⑲入札参加申し込日から過去10年以内に建築一式工事の元請(単独企業)として、今回の建設工事と同規模程度以上の認定こども園・幼稚園・認可保育所の新築を施工した実績があること

3. 入札参加資格の審査の申請方法

受付期間 令和8年6月5日(金)から令和8年6月16日(火)まで
(※土曜・日曜・祝日を除く。)

受付時間 午前9時から午後5時

下記の提出先まで電話のうえ、郵送(事前に下記①～⑩をメール)すること。

提出書類 入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の書類を提出すること。

① 制限付一般競争入札参加申込兼誓約書

- ② 資格確認調書
- ③ 監理技術者・主任技術者等配置予定調書
- ④ 建設業許可証明書
- ⑤ 経営事項審査結果通知書（審査基準日から1年7ヶ月以内のもの）
- ⑥ 法人登記簿謄本
- ⑦ 印鑑証明書
- ⑧ 使用印鑑届
- ⑨ 大阪府または和泉市の入札参加資格登録が確認できるもの

申請書類の取得方法 法人 HP-お知らせ一覧(<https://www.aihoikuen-ifs.com/blog/>)内
の入札公告ページより書類をダウンロードお願いいたします。

申請書類の提出先 〒594-0032
大阪府和泉市池田下町 173-1 メルベーク和泉中央 205 号
アイ保育園内 中本 久美
TEL 090-6916-8257

入札資格審査 応募受付後、資格審査を行い、和泉市担当課へ確認後、令和 8 年 6 月 30 日（火）
及び結果通知 に審査結果を E メールにて通知し、当該計画における設計図書についても同時に
E メールにて送信します。

4. 入札日

入札日時 令和 8 年 7 月 21 日（火） 時間 13:30～
入札場所 和泉市いぶき野五丁目 4 番 7 号
和泉シティプラザ 生涯学習センター4F 5B

5. 入札時に提出する書類

- ①入札書（消費税相当額を加算した額とする。）
※実印または使用印鑑届の印鑑による押印が必要
- ②見積明細書（入札終了後、落札者のみ提出する。）
- ③その他必要な書類

6. 入札の方法等

- ①入札の執行回数は、3回とする。
- ②3回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び2番目の最低価格を提示した入札者と順に協議を行う。
- ③落札決定にあたっては、入札書に記載する金額は当該価格の10%に相当する消費税相当額を加算した金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の100分の110に相当する金額を入札書に記載すること。
- ④入札には、和泉市職員の立ち会いがある。

⑤ 1回目、2回目の入札において全ての入札金額が予定価格を上回る等の入札の不調があれば、再度入札参加者の募集から行い2回目、3回目の入札を行う。

7. 落札の決定方法

- ① 予定価格の範囲で、最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- ② 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
- ③ 落札者が決定した場合は、予定価格、落札金額、落札者名、落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。

8. 入札の無効に関する事項

- ① 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
- ③ 入札当日に不参加であった者。

9. 予定価格の公表

公表日時：落札業者決定後

方法：入札会にて口頭、及び、以下場所に掲示

場所：法人HP(<https://www.aihoikuen-ifs.com/blog/>)

10. 契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、工事請負業者により、履行保証保険契約の締結を行うこと。

11. 関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

① 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する2者の場合

- ① 組合とその組合員
 - ② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
 - ③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
 - ④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
 - ⑤ 一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合
- (4) その他一般競争入札の適正さが阻害されると認められる場合

1 2. 設計会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次の設計会社と「1 1. 関係会社の制限」の各項目に記載する関係に該当する場合、参加できない。

設計会社 一級建築士事務所 有限会社 キアラ建築研究機関
(代表職者氏名) 取締役所長 松本 正
(住 所) 京都府京都市中京区堺町通錦小路上ル菊屋町 530 富美家ビル 2F
(連 絡 先) 075-213-7316

1 3. 支払条件

支払いは、①前払金：なし ②部分払い：上棟時に契約金額の 1/3 ③完成引渡し後で補助金受領時に契約額の 2/3 の 2 回払いとする。

この工事は和泉市認定こども園等整備補助金の補助対象となっており、和泉市からの補助金の受領については、和泉市の竣工検査後となる。

1 4. その他

- ①応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- ②応募時提出書類は、原則として返却しない。
- ③上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。
- ④入札参加者が 2 社に満たない場合は公告期間の延長や再公告するなどし、2 社以上確保した上で、あらためて入札を実施することとする。
- ⑤落札者が正当な理由なく契約を辞退した場合、違約金として落札金額の 6%を支払うこととする。
- ⑥落札者は、落札決定の通知を受けた日から 3 日以内に契約書(案)を提出し、そこから 7 日以内に契約の締結及び、その他契約に必要な関係書類を提出しなければならない。
- ⑦契約の締結までに和泉市又は大阪府の入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止措置要件に該当した場合、契約は締結しない。

1 5. 問い合わせ先

連 絡 先
住 所 〒594-0032 大阪府和泉市池田下町 173-1 メルベージュ和泉中央 205 号
電 話 090-6916-8257
担 当 中本 久美
Eメール kuminakamoto@ifs1192.com